

平成 27 年 第 2 回  
茨城県南水道企業団議会  
定例会会議録

(平成 27 年 7 月 30 日)

茨城県南水道企業団議会

平成27年 第2回  
茨城県南水道企業団議会定例会会議録

平成27年7月30日(木) 午後1時31分 開 会

議事日程

日程第1．会議録署名議員の指名

日程第2．会期決定の件

日程第3．議案第1号 平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

報告第1号 平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第2号 地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告について

日程第4．一般質問

出席議員	議長	8番	椎塚俊裕	議員
		1番	花嶋美清雄	議員
		2番	若泉昌寿	議員
		3番	伊藤裕一	議員
		4番	尾野政子	議員
		5番	柳井哲也	議員
		6番	鈴木かずみ	議員
		7番	石引礼穂	議員
		9番	深沢幸子	議員
		10番	杉野五郎	議員
		11番	関戸勇	議員
		12番	染谷和博	議員
		13番	佐藤隆治	議員
		14番	佐藤清	議員

欠席議員 なし

説明のための出席者

池 邊 勝 幸	企 業 長
藤 井 信 吾	副 企 業 長
中 山 一 生	副 企 業 長
遠 山 務	副 企 業 長
石 橋 大 輔	代 表 監 査 委 員
藤 原 勘 一	事 務 所 長
亀 田 誠 男	次 長
地 湧 喜 順	次 長
細 谷 雄 一	経 営 企 画 課 長
野 中 治	会 計 課 長
萩 原 勉	業 務 課 長
唯 根 正 敏	工 務 課 長
吉 岡 正 裕	管 理 課 長
秋 田 浩 樹	配 水 課 長

茨城県南水道企業団議会事務局

根 本 昌 実	局 長
雑 賀 勇	係 長
杉 本 弘 樹	書 記
棟 方 章 太	書 記

平成 27 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会提出議案

- 議案第 1 号 平成 26 年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分  
について
- 報告第 1 号 平成 26 年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告につい  
て
- 報告第 2 号 地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報  
告について

平成 27 年第 2 回茨城県南水道企業団議会定例会  
議案質疑

議員	質疑の要旨
1 鈴木かずみ	<p>1 議案第 1 号 平成26年度決算</p> <p>1 . 新会計制度に変わって初めての決算であることから全般的な説明を求める 利益剰余金について 長期前受金戻し入れについて</p> <p>2 . 未処分利益剰余金変動額約92億円。未処分利益剰余金約86億円について みなし償却廃止による影響額が非常に大きい、県内他団体との比較はどうか 長期前受金約188億円から今決算における約96億円を差し引いても、残る約91億円はどのように償却していくのか、シミュレーションを示して頂きたい</p> <p>3 . 住民説明のチラシについて 配布時期、方法、費用額、配布数等について 効果をどのように考えているか</p>
2 関戸 勇	<p>1 議案第 1 号について</p> <p>1 . 給水人口が減少し、給水戸数は増えている。行政別にはどうか</p> <p>2 . 年間給水量の減少と合わせ、今後も同じように推移すると見ているか</p> <p>3 . 有収率について 1 % 向上したが、行政別に変化はあるか</p> <p>4 . 収益で消火栓維持補修負担金が増えているがなぜか。また、補修費で、消火栓本体を交換は何件か</p> <p>5 . P24工事のうち、ポンプベアリングを交換する周期は</p>
3 杉野 五郎	<p>1 議案第 1 号</p> <p>1 . 審査意見書のうち、個別意見（ア）、（エ）について</p> <p>2 . キャッシュフロー計算書の資金増加額について</p> <p>2 報告第 1 号 建設改良費の繰越額について</p>



## 一 般 質 問

議 員	質 問 の 要 旨
1 鈴木かずみ	<p>1 水道料金の引き下げについて</p> <p>1 . これまでの企業団の水道料金に関するとらえ方に前進面が見られてきている</p> <p>今後の水道事業計画や財政計画を見極めながら、中期的な見通しを立て、他の事業体の料金体系なども参考にし、研究していきたい</p> <p>県の浄水費の引き下げについては、今後、県南広域の受水団体と一緒に、県に対する質問も考えて、県の算定前に一緒に協議の中に入っていきたい(ともに、平成27年2月第1回定例議会での答弁)</p> <p>この前向きな姿勢を評価するが、それぞれの進捗状況について伺いたい</p>
2 関戸 勇	<p>1 水道事業者からの福祉的対策について</p> <p>1 . 高齢化社会のもと、地域で見守りを進める「地域助け合い座談会」などの取り組みが進められています。こうした取り組みの中で単身高齢者への「声掛け」も水道検針時に取り組まれています。量水器の使用状況を把握する対策などで、水道事業者側からの情報発信はどうか</p> <p>2 . 漏水事故対応に関連して、今年7月に龍ヶ崎市内で発生した大口径管の破裂について</p>



午後 1時31分 開 会

椎塚俊裕 議長

ただいまから平成27年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数14名。全員出席であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

椎塚俊裕 議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第97条の規定によって、3番 伊藤裕一議員、4番 尾野政子議員、両名を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

椎塚俊裕 議長

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにいたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

<「異議なし」と呼ぶ者あり>

椎塚俊裕 議長

ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたします。

日程第3 議案第1号及び報告第1号並びに報告第2号

椎塚俊裕 議長

日程第3、議案第1号及び報告第1号並びに報告第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。池辺勝幸企業長。

<池辺勝幸企業長 登壇>

池辺勝幸 企業長

本日は、平成27年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席を賜り、ここに開会出来ますことを心から感謝申し上げます。

本会議に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

当企業団の水需要の現状は、家庭での節水意識の浸透や節水機器の普及に加え、民間企



業の事業所や工場における地下水との併用などにより給水量が減少しており、平成26年度決算を見ますとそれが顕著に表れております。

その一方で、これまで整備してきた管路や配水施設といった水道施設の経年化が進んでおります。老朽施設への対応や災害に備えた耐震化に向けて、計画的な更新を行っていく必要があります。

水道施設の更新には建設改良費の増加が避けられず、水道事業を取り巻く経営環境は、より一層厳しさを増していくものと認識しております。

このような中、当企業団の平成26年度決算におきましては、当年度純利益 5 億6,665万円となっております。

このことにつきましては、何度もご説明いたしておりますけれども、平成26年度から適用となった、公営企業会計制度の改正により、実態のない、見かけ上の利益が計上されたことで、大幅な純利益になったものであります。

参考資料として、平成26年度決算書、経営判断用を配付いたしました。今回の制度改正により、当企業団の財務諸表に大きな影響を及ぼし、実態のない収益が計上されたことで、経営指標を見間違えないよう経営判断するための財務諸表として作成したものであります。

この実態を表した財務諸表でいえば、当年度純利益 5 億6,665万円は、実質 1 億3,890万円の純利益であり、平成25年度決算からの繰越欠損金11億3,620万円をそれで埋めても、9 億9,730万円の欠損金が残っているのが実態であります。

議員の皆様には、当企業団水道事業の実態としての経営状況も併せてご理解賜りたく、お願い申し上げます。

本定例会に上程いたしました案件は、議案 1 件、報告 2 件の計 3 件であります。

それでは、各案件の概要をご説明いたします。

議案第 1 号は、平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてであります。

初めに、業務の決算概要について申し上げます。

給水戸数は10万1,349戸となり、前年度末より1,342戸の増となりました。給水人口は24万2,850人で、普及率は84%となっております。

年間総給水量につきましては2,548万338立方メートルで、前年度より53万6,700立方メートルの減となりました。有収率につきましては、90.1%で、前年度から1.0ポイント増となっております。

次に、財務の決算状況について申し上げます。

まず、損益勘定における収支の状況であります。水道事業の総収益は税込額で60億4,164万5,269円、総費用につきましては、税込額で54億2,912万4,145円となり、税抜きでの損益は5 億6,665万3,640円の純利益となりました。これは先ほど申し上げましたとおり、会計基準の変更により、収益として長期前受金戻入 4 億2,775万605円を計上したことが主

な要因であります。

次に、剰余金の処分案についてであります。86億4,916万5,300円の未処分利益剰余金についても、大部分が会計基準の変更によって発生した、資金の裏づけのない利益であります。

よって、この利益処分については、資金裏づけのあるものと、裏づけのないものを明確に区分する必要があり、経営判断上、重要な部分となるものであります。

みなし償却廃止に伴った過年度の減価償却費相当分、当年度相当分など資金裏づけがないものは、自己資本金に組み入れ、旧会計基準で修繕引当金としていた4,500万円は資金裏づけがあることから、新たに特別修繕積立金を設け積み立てるものであります。

続きまして、資本的収支勘定の決算概要についてであります。

収入は2,965万1,394円、支出につきましては、8億6,056万3,137円となっております。

従いまして、収入額は、支出額に対し8億3,091万1,743円が不足いたしましたので、その補てん財源としまして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額が4,303万7,785円、過年度分損益勘定留保資金が7億8,051万6,295円、減債積立金が694万8,143円、繰越工事資金が40万9,500円となっております。

次に、報告第1号は、平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書についてであります。

本件は、建設改良費の予算のうち、配水管布設工事等21件で5億1,406万7,040円を地方公営企業法第26条第1項の規定により翌年度に繰り越しをしたため、同法第26条第3項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第2号は、地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告についてであります。

本件は、財政健全化法第22条第1項の規定に基づき、平成26年度茨城県南水道企業団資金不足比率及びその算定の基礎となる事項について、監査委員の意見書を付して報告をするものであります。

以上が、本定例会に上程いたしました各案件の概要であります。

審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

椎塚俊裕 議長

以上で提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案第1号 平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算について、監査委員から審査の結果報告を求めます。

石橋大輔代表監査委員。

<石橋大輔代表監査委員 登壇>

石橋大輔監査委員

平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算審査について審査意見書のほうを述べ

させていただきます。

審査の概要ですが、平成27年6月9日火曜日でございました。

若泉監査委員とともに私石橋のほうで監査を実施させていただきました。審査場所は茨城県南水道企業団の会議室でございます。

審査の手続きですが、この審査に当たっては、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、企業長から提出された決算書類が水道事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿・証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、当企業団水道事業の運営が法第30条の趣旨に従っているかどうかを主眼として実施いたしました。

次に、審査の結果でございます。

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財政状況をおおむね適正に表示しているものと認めます。

総括事項といたしまして、平成26年度決算書は、新地方公営企業会計基準の適用初年度に当たるもので、その決算概要は、水道事業収益56億4,626万7,000円、こちら税抜きに対しまして、水道事業費用50億7,961万4,000円税抜きとなります。

当年度の純利益は5億6,665万3,000円となっております。

この純利益については、新地方公営企業会計基準の適用による過年度の固定資産取得のための補助金等につき、長期前受金を経由して収益化するという会計処理が含まれており、損益計算書だけを見ると経営成績がよくなったようにも見えます。

具体的には、営業外収益に長期前受金戻入4億2,775万円が計上されておりました、これがその会計処理に当たるわけでございます。当年度純利益の金額と比べても、かなり大きい影響を与えていることがわかれるかと思えます。

これについては、会計支援業務を行った会計士の意見書を踏まえ、当企業団としては経営指標を見る上で注意が必要であるとの判断から、別冊の経営判断用資料を作成しており、本決算審査において併せて審査に付しております。この経営判断用資料で見た場合、経営成績を表す損益計算書における実質的純利益は1億3,890万3,000円となっております。

続きまして、個別意見です。

インフラ資産の規模が大きい水道事業においては、人口減少に伴う料金収入の減少と老朽化施設等の更新費用が水道事業体の大きな負担となることが想定されるため、今後も長期的な視野に立ち、適確な財政指標による経営判断に努めていただきたい。また具体的に長期設備更新計画を活用することも検討されたい。

続きまして、主要な財務比率をみると、安全性を示す自己資本構成比率、資金繰りを示す流動比率は、前年比でいずれも減少しておりますが、これらは今回の会計制度改正が要因となっており、財政状況は引き続き良好な状態が維持されているものと判断されます。

平成26年度における当年度純利益は、5億6,665万3,000円を計上しているが、うち現金

の伴わない利益が4億2,775万円あり、今後も継続して発生していくことを踏まえ、保有資金の確保に努め、今後の財政基盤の強化を図りたい。

平成26年度有収率は90.1%であり、前年度と比較すると1ポイント上昇しています。今後大幅な給水収益の増加が見込めない状況下においては、引き続き的確な需要予測をされ、普及率向上及び有収率向上に向け、さらなる取り組みに努められたい。

最後ですが、入札契約に関しては、設計単価や積算方法の抜本的見直しを図ることで、適正な競争原理が働くよう、引き続き、より一層透明性の高い契約事務の運営に努められたい。

以上でございます。

椎塚俊裕 議長

ここで、着席のまま暫時休憩いたします。石橋監査委員所用のため退席をいたします。

休 憩 午後 1時49分

---

再 開 午後 1時50分

椎塚俊裕 議長

会議を再開いたします。

これから質疑を行います。

通告の順番に発言を許します。

6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番（鈴木かずみ 議員）

皆さん、こんにちは。日本共産党の鈴木かずみです。

通告に従って質疑を行います。

議案第1号、平成26年度決算に関してです。新しい会計制度に変わっての初めての決算であることから、全般的な説明を求めたいと思います。

先日行われた全員協議会においても、一定の説明が行われ、また、今監査委員からもお話がありましたけれども、定例会の場で改めて質問という形で説明をしていただきたいと思います。

一つは利益剰余金について、二つ目には長期前受金戻し入れについてです。

2番目になりまして、未処分利益剰余金変動額約92億円。未処分利益剰余金約86億円についてですが、決算書の8ページの損益計算書の中の3番の営業外収益の中の(2)の長期前受金戻入について、そして10ページの貸借対照表の繰延収益の中の長期前受金についてということで、質問いたします。

一つにはみなし償却廃止による影響額が非常に大きいということなのですが、県内の他団体との比較においてはどのような状況になっているのかということについて、お伺いをいたします。

2点目には、長期前受金約188億円から今決算における約96億円を差し引いても、残る約91億円、これは今後どのように償却をしていくのかという点について伺います。

また、今後の償却についてのシミュレーションを示していただきたいと思います。

3点目としまして、住民説明のチラシを全戸に検針のときに配布をしていくということで、説明がありましたけれども、その配布の時期、方法、全体の費用額、配布数等について伺います。

2点目としまして、そのような方法についての効果、どのように考えているのかということについてお伺いをいたします。

以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

初めに、利益剰余金及び長期前受金戻入についてであります。新会計制度では、任意適用が認められておりました「みなし償却制度」が廃止され、償却資産の取得または改良に充てるために交付された補助金、負担金等は、長期前受金として負債の部の繰延収益に計上した上で、毎年、減価償却相当額を順次収益化することになりました。

当企業団は、みなし償却を行っていなかったことで、多額の利益剰余金が発生したものであります。

次に、その他未処分利益剰余金変動額及び未処分利益剰余金についてであります。長期前受金の総額188億2,275万9,837円のうち、約半分の92億1,181万5,187円が過年度分の長期前受金戻入として、未処分利益剰余金変動額へ計上され、当年度分4億2,775万605円が長期前受金戻入に計上されました。

未処分利益剰余金変動額は、この過年度分長期前受金戻入と積立金振替後の未処分利益剰余金694万8,163円をあわせた92億1,876万3,350円となりました。この収益が資金を伴っていないことから、注意する必要があると公認会計士から意見が出された部分でございます。損益計算書のとおり、前年度繰越欠損金を埋めた結果、当年度未処分利益剰余金が86億4,916万5,300円となりました。

新会計制度による未処分利益剰余金には、資金の裏づけのあるものとなないものがあります。資金の裏づけのない剰余金86億416万5,300円は、自己資本金へ組み入れ、資金の裏づ

けのある旧会計制度での修繕引当金4,500万円については、一旦、未処分利益剰余金に戻して、再処分するというものであります。

今までの修繕引当金は、新会計制度にそぐわないため、新たに特別修繕積立金を設け、そこに積み立てるというものであります。この処分については、会計支援業務を行っている会計事務所より、当企業団の経営内容、実態に適した処分であると意見をいただいております。

県内他団体との比較については、事業規模、経営内容等により比較することは難しいですが、当企業団と同じようにみなし償却を行っていなかった日立市、水戸市、土浦市、つくば市及び湖北水道企業団については、少なからず影響が出るものと思われま

す。長期前受金の残額91億8,319万4,045円については、今後発生する長期前受金を含めずに平成43年度までシミュレーションをいたしますと、毎年、額は減少してまいります。

平成27年度から平成30年度が4億円台、平成31年度から平成40年度が3億円台、平成41年度から平成43年度が2億円台と、償却年数に応じ順次収益化され、未処分利益剰余金が発生すると見込まれます。これら資金の伴わない未処分利益剰余金は、当年度と同様に自己資本金へ組み入れる考えでございます。

次に、住民説明のチラシについてであります。まず、配布時期と方法については、8月1日からの8月分検針時に、検針票と併せて配布する予定です。費用については、レイアウト委託料が6万4,800円、紙代を含めた印刷代が31万7,034円、配布手数料は1件当たり3円24銭で、合計で32万9,916円、総額で71万1,750円を見込んでおります。

配布枚数は、6月末現在給水戸数10万1,826戸を予定しております。

次に、効果をどのように考えているかについてであります。利用者の皆様へ水道事業の経営状況、財務状況をお伝えする機会はなかなかございません。毎年の予算、決算については、当企業団のホームページや構成市町の広報紙に掲載し、公表しているところでございます。

公営企業会計の実態を説明するのは大変難しく、チラシの内容をできる限りわかりやすくすることから、専門家にレイアウトをお手伝いいただき、会計的な専門用語を最小限にするなど工夫しております。

興味を持ってもらえるよう、イメージキャラクターを使ってわかりやすく解説していることから、十分ご理解いただけるものと考えております。

公営企業の水道事業者として、利用者の皆様へ経営実態をお伝えするという事は、重要な責務であると認識しております。

以上であります。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番（鈴木かずみ 議員）

なかなか理解してほしいと言われても、いや実際は96億じゃなくて実質は9億円の欠損金だなどということは、なかなか住民にとっては理解しにくいものではないかと思いますが。

一つ、長期前受金の戻入についてですが、27年度の長期前受金戻入となる財源の種類と金額について、どのように見込まれるのかお伺いをいたします。

また、その住民説明のチラシについてですが、大変工夫していることはよくわかりますけれども、収益について見間違えるなというチラシは、本当に住民の理解を得られるものではないと私は思います。

改めて今回の配布の趣旨について伺います。

それからもう一点、全国的に見て、他団体においてもこのような広報の仕方を行っているかどうかについて伺います。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

野中 治 会計課長。

< 野中 治 会計課長 登壇 >

野中 治 会計課長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

平成27年度に長期前受金となる財源の種類と金額についてであります。受贈分が約3億6,600万円、負担金が約5,900万円、国庫補助金が約500万円、合わせて約4億3,000万円を見込んでおります。

以上でございます。

椎塚俊裕 議長

亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

次に、住民説明のチラシについてのご質問にお答えいたします。

他の水道事業体においても利用者に配布を行っているのかというご質問でございますが、県内の他の水道事業体は、市町単独の水道事業がほとんどでございますので、それぞれの市町の広報紙でお知らせできていると思います。

当企業団は、単独での広報紙を発行しておりませんので、構成市町にお願いし、広報紙に予算決算の概要を掲載していただいているところです。

お願いできる掲載欄のスペースの問題もあることから、単独チラシを作成したものでございます。

また、今回の会計制度の改正については、改正前から総務省が作成いたしました新会計制度移行についての取り組み方と題しました教本をもとに、県の市町村課や日本水道協会などの主催で数回の研修会が行われました。

その教本に、長期前受金からの戻入によって財務諸表に影響が出ると記載されております。影響の大小は各水道事業体で異なるものの、特に当企業団のように財務諸表が大きく変わる事業体においては、管理者への説明はもちろんのこと、議会説明、住民説明を十分行うことが重要と示されております。

このことから、会計基準の変更による影響と経営の実態を利用者にお知らせする責務があると認識しております。

以上でございます。

椎塚俊裕 議長

これで、鈴木かずみ議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。

11番、関戸 勇議員。

< 11番、関戸 勇議員 登壇 >

11番（関戸 勇 議員）

11番、日本共産党の関戸です。

それでは、第1号議案についてお聞きをしたいと思います。

先ほど、企業長からも水道事業の概要についてのご説明がありました。25年度決算と比較して、給水人口は減少し、給水戸数は増えてますが、給水人口は減少する。

全体として節水費用も含めて水の需要が減ると。これ行政区別に見ても同じような状況なのかどうかというのをまず一つはお聞きしたいと思います。

それから、年間の給水量ですが、平成24年度から減少していますけれども、今後の推移をどのように見ているかということについてお聞きしたいと思います。

三つ目には、以前の議会で質疑をいたしました、県南広域全体でも、平成25年度も一部の地域を除き、全体として給水量が減少している。今、平成26年度の決算がまだ県のほうで出ておりませんので、そこを見れば、恐らくそういう意味では全体として同じような状況に推移しているのではないかと思うのですが、この辺はどのように見ているのかということが3点目です。

四つ目は、これも以前取り上げましたが、茨城は2007年に「いばらき水のマスタープラン」を出しました。このプランの給水人口想定や1人1日最大給水量、これについて実態とかけ離れているということもそのときに指摘をいたしました。この傾向がずっと変わっていないというふうに思われます。

こうした状況にも関わらず、県も市長会の皆さんも、水源開発して新たに霞ヶ浦導水事業の早期完成を求めていると思います。完成すれば、今でも水が余っていますが、さらに



この水を契約水量として使うことになっていきますから、当然その分の水道の原水の値上げが想定されるというふうに思われます。

ハツ場ダムも含めて、そういう意味ではこれ以上の受水費の値上げは、この当水道企業団の企業としても、もたないというふうに思います。

そういう意味では、これ以上の水源開発をやっぴりやめる、このことが大変大事だと。そういう意味では、今のままでいったら水道料金の値上げになる可能性があると思いますが、ここをどう見ているかということです。

有収率について、25年度に比べて1%向上しました。これは企業団の中では経営を安定化する上でも大事な課題だと思うのですが、これは行政別には変化があるのかどうか。

あと、収益の方でちょっと細かい話になりますが、消火栓維持補修負担金、これが増えています。行政区別ではどのようになっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、補修費に関連して、消火栓の本体の交換というのは、どのくらいあったのか。本体ですね。行政区別ではどうかということをお聞きしたいと思います。

さらにもうちょっと細かくなりますが、この決算書の24ページにポンプのベアリングの交換というのがあるのですが、これは相当大きいものですが、これは、周期はどのような周期で行われるのかということをお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

関戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、給水人口と給水戸数についてであります。構成市町別に平成25年度決算との比較でご説明いたします。

龍ヶ崎市が給水人口377人の減、給水戸数233戸の増、牛久市が給水人口569人の増、給水戸数599戸の増、取手市が給水人口69人の減、給水戸数489戸の増、利根町が給水人口269人の減、給水戸数21戸の増となっております。

給水区域全体で見ますと、給水戸数は1,342戸増えておりますが、給水人口につきましては146人の減となりました。

次に、年間給水量の今後の推移についてであります。平成24年度に策定しました基本計画、水道ビジョンにおいては、今後もわずかではありますが増加して、平成32年度にピークを迎えると予測しております。

しかし、想定より早く減少傾向に入る可能性があるという認識は十分にありますので、今後の水需要をしっかりと見極めながら、計画を精査していきたいと考えております。

次に、県南広域用水事業、茨城県全体の水需要についてであります。県南広域の年間給水量は、平成24年度が8,172万4,000立方メートル、平成25年度が8,067万1,000立方メートルで105万3,000立方メートルの減、県全体の年間給水量は、平成24年度が3億1,545万1,000立方メートル、平成25年度が3億1,356万1,000立方メートルで、189万立方メートルの減と、それぞれ減少となっております。

このように水需要は減少傾向ではありますが、茨城県は、霞ヶ浦導水事業について、水源開発の役割だけでなく、霞ヶ浦の水質浄化、利水対策、湧水対策など、あらゆる面から見て、積極的に進めてほしいと示しています。

しかしながら、県南広域水道用水供給事業は、十分に水が足りているわけで、当企業団も、新たな水はいらないという主張は再三しているところでございます。将来的な水需要の減少傾向を考えても、霞ヶ浦導水事業にかかる負担金や管理費、完成後の減価償却費の発生による大幅な費用の増加、これが受水費に転嫁されることのないよう事業の経過を注視しながら、強く訴えていきたいと考えております。

次に、有収率について、1%向上したが、行政別に変化はあるのかということについてであります。配水場別にお答えさせていただきます。若柴配水場が91.19%で、前年度比1.02ポイントの増。牛久配水場が92.68%で、前年度比0.94ポイントの増。戸頭配水場が88.10%で、前年度比0.93ポイントの増。藤代配水場が89.94%で、前年度比2.73ポイントの増。利根配水場が86.41%で、前年度比1.16ポイントの減であります。

次に、消火栓維持補修負担金が増えている理由と消火栓本体の交換についてであります。消火栓の修理は、構成市町からの依頼により行っており、負担金は消火栓の修理にかかった費用に事務費を加えた金額であります。

行政区別では、牛久市が1件で、前年度より1件の減、負担金では約54万円の増、取手市が10件で、前年度より6件の増、負担金で約200万円の増、龍ヶ崎市がゼロで、前年度より1件の減となりました。負担金では約80万円の減です。利根町は、平成25年度、26年度とも1件もございませんでした。全体では11件で、前年度より4件の増、負担金で約174万円の増となっております。

負担金が増えた理由については、件数が4件増えたことと、不断水工法で行った箇所が牛久市で1件。また、消火栓ボックス全体を交換した箇所が取手市で1件あったことが要因であります。

消火栓本体の交換でございますが、取手市9件、牛久市1件でございます。

次に、ポンプベアリングを交換する周期についてであります。交換周期は3年程度で行っております。

ポンプベアリングは、ポンプの稼働時間で、その交換時期を定めております。基本交換時期及びポンプ性能を考慮し、2万時間前後のポンプ稼働を交換時期とし、配水量の少ない冬の時期に交換を行っております。

以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

11番、関戸 勇議員。

< 11番、関戸 勇議員 登壇 >

11番(関戸 勇 議員)

関戸です。2回目です。

今答弁にありましたように、茨城県全体の給水量、給水の実績が減少していると。もちろん県南も減少していると。こういう中で、霞ヶ浦導水事業については、水質の浄化という問題がある。これが先日の裁判の判決に出た、争ってきた大きな中身だろうというふうに思っています。もちろん、水質について、この判決を不服として、上告をして争うということになると思うのですが、水の問題について言いますと、実は東京都が、相当人口が増えているわけです。人口は増えていますが、全体の主要水量は引き続き横ばいです。やはり節水効果が大きいと思うんです。

そういう点では、本当にこれ以上の水の開発は必要ないというふうに思われます。それで、導水事業ももちろん東京も埼玉も、この水源開発に参加をしているわけですが、5県ですか。1都5県。千葉が抜けたから1都4県なんですかね。いずれにしても、どこもそういう目的を持って参加をしているのですが、そういう点では八ッ場ダムの場合は、さらに1都5県がこれに関わるということで、ここも治水と利水と両方なんですけど、やはりここも膨大な建設費用がかかると。そういう点では、これ以上の水源開発を止めるという点では、県がやっぱりそういう決断をするということが必要ではないかというふうに思いますが、そこのところの見解だけ、ぜひ聞いておきたいなというふうに思います。

以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

関戸議員のご質問にお答えいたします。

水需要の問題だけで申し上げますと、やはり先ほども申し上げましたように、県南広域、また茨城県全体でも給水量は減少傾向に入っておりますし、将来的にもこれ以上の水は足りないというふうに考えますので、水需要だけでいうのであれば、これ以上の水源開発は必要ないんじゃないかと考えております。

しかし、先ほども関戸議員のほうからもあったように、そのほかにも、国、県の事業は、水質の改善保全、環境問題、またその他いろいろなことで、この実施に踏み切っているわ

けでございますので、その必要性についての有無はちょっと申し上げられないかというふうに感じております。

それと、それが料金値上げになるのではないかということですが、これも前の議会でも何度もお話ししておりますが、県の値下げ要望などの回答によりますと、毎年の県が出している黒字、これについても、将来の料金の値上げにつながらないためにもこの黒字を内部留保して、それで自己資金でやっていくんだというような回答をしておりますので、その辺も強調しながら、完成後の受水費にそれが転嫁されないように見守っていくというような考えでおります。

以上でございます。

椎塚俊裕 議長

これで関戸 勇議員の質疑を終わります。

通告の順番に発言を許します。

10番、杉野五郎議員。

< 10番、杉野五郎議員 登壇 >

10番(杉野五郎 議員)

通告に従い質疑を行います。

まず、議案第1号についてであります。

先ほど、決算の審査について、監査委員の方からお話がありましたが、審査意見書のうち、個別意見(ア)と(エ)についてであります。

(ア)については、インフラ資産の規模が大きい水道事業において、人口減少に伴う料金収入の減少と老朽化施設等の更新費用が水道事業体の大きな負担になることが想定されるため、今後も長期的な視野に立ち、的確な財政指標による経営判断に努められたいと。重要なところは、具体的に長期設備更新計画を活用することを検討されたいというふうに、今日的な課題を指摘されております。

さらに、同じ個別意見の(エ)であります。普及率向上及び収益率向上に向け、さらなる取り組みに努められたいと。先ほどの質疑にもありましたように、ダブる部分があるかとは思いますが、この監査委員の個別意見について、どう受け止められているのかお示しいただければと思います。

続いて、同じ議案第1号の決算書の38ページですけれども、決算付属書類の中のキャッシュフロー計算書の資金増加額についてであります。

5億4,700万円強、増加しているというふうに表示されておりますが、この数字だけを見ると、現預金がそれだけ増えているわけですから、利益が出ていると思われがちですが、この件について、どう解釈したらよろしいのでしょうか。

それともう一つは、その理由についてお聞かせ願えればと思います。

続いて、報告第1号の建設改良費の繰越額についてであります。

5億1,400万円という極めて多額な金額の繰越金が発生しております。この理由について、それから内容について、大ざっぱで結構ですからお示してください。

以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

藤原勘一事務所長。

< 藤原勘一事務所長 登壇 >

藤原勘一 事務所長

杉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、審査意見書のうち個別意見（ア）についてであります。現在、水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来に加え、節水意識や節水器具の普及、企業の操業規模縮小や地下水への依存等の影響による水需要の減少により、大変厳しい経営状況にあります。このような中、老朽化した配水場や配水管の更新を行うため、多額の資金が必要となってまいります。

当企業団も長期事業計画に基づき、自己資金や借入資金を積極的に活用した財政計画を立て、常に財政バランスを考えていくことが重要であると受け止めております。

次に、個別意見（エ）の普及率につきましては、国、県の平均と比較いたしましても下回っておりますので、引き続き、これまで以上の未加入地区への加入促進に努めてまいりたいと考えております。

有収率についても、90%台の数値は、同規模事業体と比較しますと、標準的な数値となっておりますが、引き続き、漏水の早期発見、早期修理に取り組み、さらなる有収率の向上を図っていきたいと考えております。

次に、キャッシュフロー計算書の資金増加額について、予算との大幅な差異が生じた事由ということではありますが、報告第1号の予算繰越計算書にありますように、翌年度繰越額が例年の2億円程度に対し、平成26年度は5億1,406万円と多くなっており、その分、年度内の支払いが少なくなっております。

予算書のキャッシュフローと決算書キャッシュフローを比較した場合、予算の時点では予算繰越を見込まないため、大幅な差異が生じたものであります。

次に、建設改良費の繰越額についてであります。平成26年度の繰越額は5億1,406万7,040円であります。その内訳といたしまして、設計業務委託費が2本で1,199万8,800円、配水管布設工事が4本で6,480万円、配水管布設替工事費が14本で3億9,248万640円、配水場の配水ポンプ制御盤更新工事が4,478万7,600円であります。

繰越額が大きくなった理由といたしましては、県の道路改良工事や下水道工事の工期延期に伴い、配水管布設替工事の繰越が例年と比較して増えたためであります。

また、平成26年度は、配水ポンプ制御盤更新工事費4,478万7,600円が、この契約後に制

御盤を受注生産することから、その製造に6カ月程度かかることによって繰越されたものであります。

以上でございます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

10番、杉野五郎議員。

< 10番、杉野五郎議員 登壇 >

10番(杉野五郎 議員)

2回目の質疑を行います。

初めに、議案第1号の個別意見(ア)と(エ)についてでございますが、どのような受け止め方をされたのかという一回目の質疑でしたけれども、今後は、どうこれからこの個別意見を具体化していくのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。(ア)と(エ)については、関連事項もありますので、一緒でも結構です。

それから、報告第1号についてですが、建設改良費の繰り越し、これは先ほども申し上げましたように、金額的に大きな金額となっておりますが、これが恒常的なものなのか、その辺の実態、実事情をお示してください。

以上です。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

細谷雄一経営企画課長。

< 細谷雄一経営企画課長 登壇 >

細谷雄一 経営企画課長

杉野議員のご質問にお答えいたします。

初めに、審査意見書のうち個別意見(ア)について、具体的な対応と内容ということでございますが、事業計画では、平成28年から着工予定の若柴配水場の更新工事をはじめ、戸頭配水場、利根配水場の更新、老朽管の布設工事に平成43年までを策定しております。

また、具体的な更新事業の計画につきましては、状況に応じて重要管路の優先順位を決めて取り組んでいく計画でございます。

財源の確保につきましては、建設コストの削減を最重要点項目としまして、総合的な経費削減を図りながら、自己資金と借入資金を活用してまいりたいと考えております。

次に、個別意見(エ)の普及率向上のさらなる取り組みについてということでございますが、これまでも、水道管が目の前に入っても使っていただけない家庭や、工場、施設へ加入促進は行ってきたところでありますが、水道の安全性をアピールして、引き続き加入促進活動に努めてまいりたいと考えております。

また、有収率向上につきましては、漏水防止の観点からも、計画的に鉛給水管、石綿セ

メント管の取り替えを促進してまいりたいと考えております。

以上です。

引き続き、報告第1号につきましては、管理課長のほうからご説明させていただきます。

椎塚俊裕 議長

吉岡正裕管理課長。

< 吉岡正裕管理課長 登壇 >

吉岡正裕 管理課長

次に、建設改良費に大きな繰越額が生じると、キャッシュフロー計算書等にも影響がすると思われるが、大きな繰り越しが生じないようにするための工夫はありますかについてであります。布設替工事の場合、水道管の移設が必要となる原因者の工事があるため、どうしても調整が必要となります。事業者間でできるだけ綿密な打ち合わせを行い、工事発注がスムーズに行われるようにし、対応したいと思います。

以上であります。

椎塚俊裕 議長

これで杉野五郎議員の質疑を終わります。

これで提出議案の質疑が全部終わりました。

## 討論

椎塚俊裕 議長

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。反対の方ありませんか。

6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番（鈴木かずみ 議員）

議案第1号、平成26年度の県南水道事業決算については、これまでと大きく違う点があります。

公益企業会計から民間手法を取り入れた初めての決算であります。決算概要は、水道事業収益56億4,626万7,392円、前年比約395万円減に対して、水道事業費用は50億7,961万3,752円、前年比約350万円減となっていますけれども、純利益が5億6,665万3,640円ということです。この純利益は、実質利益があるわけではない、単なる会計上の操作であることを市民にどう理解してもらうのか、まったく市民にとっては理解できるものではなく、どんな立派なチラシを全戸配布しても、理解を得るということは困難であります。

そこへ、今、今後予想される人口減少、水道管の老朽化による施設維持費の増大、これらが水道財政を大きく揺るがす大きな問題となっているところです。

そこへ、過大な水事業の予測によってつくられようとしている八ッ場ダム、霞ヶ浦導水

事業などの財政負担はもつてのほかであります。今、国が推進している水道の民営化は、大変注視しなければならないと考えます。

先日私は、全国自治会学校が金沢で開かれ、水問題の分科会に参加をして学んでまいりました。

その中でも言われておりましたけれども、2002年に水道法の改正が行われ、水道の管理に関する技術上の業務を第三者、民間に委託することを可能にしたわけです。

現在、全国で100カ所を超えるところで民営化が進んでいるようです。しかし、水道事業は、憲法が保障している生存権を守る役割があります。それゆえ、地方自治体が経営する公営企業が担ってきた県南水道企業団のような利益を求めない存在によって守られてきたわけです。

こうした、命を守る水イコール生存権に関わる重大な事業に対し、水は生存権ではなく商品であるという動きに、国が道を開いていることが重大な問題です。

水道法の改正もそうですが、今回の決算における事業報告におきましては、総務省の指導によって導入された今回の民間手法の会計、これは明らかに民営化に道を開くものと言わざるを得ません。

また一方、県南水道においては、私たち住民にとって、これまで基本料金を10トンとし、利用者の約3割が基本料金以下の世帯であり、使わない水の料金を払い続けているという問題については、一向に解決の道が開かれていません。

このような問題点を指摘し、平成26年度の県南水道事業会計に反対します。

椎塚俊裕 議長

ほかに反対の方はいらっしゃいませんか。

< 発言する者なし >

椎塚俊裕 議長

次に、賛成の方の発言を許します。特にありませんか。

< 発言する者なし >

椎塚俊裕 議長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

採決

椎塚俊裕 議長

これから議案第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第1号 平成26年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分については、原案のとおり認定及び決定することに賛成の議員は起立願います。

< 賛 成 者 起 立 >

椎塚俊裕 議長



賛成多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり認定及び可決しました。  
ここで暫時休憩をいたします。再開は午後2時50分といたします。

休 憩 午後 2時42分

---

再 開 午後 2時51分

椎塚俊裕 議長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第4 一般質問

椎塚俊裕 議長

日程第4、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番（鈴木かずみ 議員）

水道料金の引き下げについて質問をいたします。

これまでも述べてまいりましたように、利用者の3割が基本料金以下の使用実態であることから、料金の引き下げをしてほしい、せめて使った分の料金を払うようにしてほしいという住民の声は大きく、これまで何度も取り上げてきたところです。

1点目は、これまでの企業団の水道料金に関する捉え方について、2月の第1回定例議会での答弁を見ますと、一定程度の前進がみられてきているように思われます。一つには、今後の水道事業計画や財政計画を見極めながら、中期的な見通しを立て、他の事業体の料金体系なども参考にし、研究をしていきたいという答弁があったことです。

また、もう1点については、県の浄水費の引き下げについては、今後、県南広域の受水団体と一緒に、県に対する質問も考えて、県の算定前に、一緒に協議の中に入れていきたい。このような答弁が行われております。

この前向きな姿勢を一定程度評価するものですが、それぞれの現在の時点におきましての進捗状況について伺いたいと思います。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

料金体系見直しの研究の進捗状況ということでございますが、現在、研究をしております料金体系につきましては、当企業団が採用しています現行の用途別料金体系の基本料金部分を、口径別料金体系に変えて料金体系をつくるという想定のもとで研究しております。

口径別料金体系は、全国の水道事業体の中でも採用割合が多く、用途別料金体系に比べ、料金単価の設定が明確にできるという利点がございます。

口径別による基本料金と、使用料金による従量料金の二部制料金体系を研究しているところでございます。

引き続き、他の事業体を参考に、今後の財政状況を見据えながら研究を続けてまいりたいと考えております。

次に、県の浄水費引き下げについて、県の受水費算定前に県南広域用水の受水団体と一緒に協議の中に入っていきたいと、前回定例会のほうで答弁しておりますが、その後の進捗状況についてお答えいたします。

県南広域用水の受水団体は8団体ございますが、連名による県受水単価の引き下げ要望を平成22年度から行っております。平成26年度は、当企業団が事務調整の代表として、県知事、企業局長宛てに要望書を提出してまいりました。今年度も、引き続き値下げ要望を行う予定で、今年度は、土浦市が代表で事務調整を行っているところでございます。昨日、その受水8団体の会議がございましたが、その中で、当企業団から提案を出しております。

提案の中身ですが、茨城県企業局は、平成26年3月に県南広域用水供給事業に係る料金見直しについて説明をしましたが、平成26年度から平成28年度までの3年間は、現行料金を据え置くというものです。

値下げ要望書は、現行料金の引き下げを要望するものですが、県企業局からは、3年ごとの料金を見直しするという回答しか得ておりません。

また、平成29年度から平成31年度までの3年間の料金算定を、遅くとも来年度の平成28年度には行うと思われることから、受水団体側からの意見を反映させてもらえるよう、受水団体に研究会を設置し、その研究資料を盛り込んだ要望書にしてはどうかということを提案してまいりました。

以上であります。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

6番、鈴木かずみ議員。

< 6番、鈴木かずみ議員 登壇 >

6番(鈴木かずみ 議員)

8団体で研究会ですか、研究体ですか、要望をしていくということですけども、引き

続き、少しでも前に進むように頑張っていたきたいと思います。

それから、料金体系の研究については研究中ということですが、どこまで進んでいるのかということがちょっと明確でないんですが、どのようなパターンで、具体的にどのように進めているのかということですが、もう少し詳しくお伺いをしたいと思います。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

細谷雄一 経営企画課長。

< 細谷雄一 経営企画課長 登壇 >

細谷雄一 経営企画課長

鈴木議員の質問にお答えいたします。

初めに、料金体系の特徴についてでございますが、口径別の料金体系の特徴についてありますが、大口径の利用者は、一度に大量の水の使用が可能となるため、その分多額の設備投資が必要となり、口径の大きいほど費用を多く負担すべきであるという観点から、需要者のメーター口径の大小によって料金を設定する料金体系であります。

この料金体系は、水の使用量がおおむね水道メーターの大小に対照していることから、費用負担の公平性と明確性が確保できます。

次に、その口径別料金体系と二部制となります従量料金の特徴についてでございますが、これは三つ研究をしております。

一つ目が、使った水の量に関わらず、1立方メートル当たりの料金が変わらない単一従量料金制。

二つ目が、水を使えば使うほど1立方メートル当たりの単価が高くなる逓増従量料金制でございます。

もう一つ、三つ目が、逓増従量料金制に一定の使用量を超えると1立米当たりの料金が安くなるという逓減型を組み合わせた逓増逓減従量料金制、ちょっと長いんですが、この3通りで研究をしているところでございます。

以上であります。

椎塚俊裕 議長

これで鈴木かずみ議員の質問を終わります。

通告の順番に発言を許します。

11番、関戸 勇議員。

< 11番、関戸 勇議員 登壇 >

11番(関戸 勇 議員)

日本共産党関戸です。

それでは、一般質問をさせていただきます。

今、高齢化、少子化というのが、どこの行政でも解決を目指す課題として、様々な取り組みが進められているというふうに思います。

また、地域によって、高齢者の見守り、こういう見守り体制をどうつくっていくかと「地域助け合い座談会」などいろんな形で開かれているというふうに思います。

こういう中で、孤独死対策をどう防ぐか、またどのように、放置しないで早く発見できるか、こういうことなどについても、例えば県南水道でいえば、水道の検針の際に声をかけるとか、これは東電の検針でも声をかけると、いろいろなことがやられています。

こういう中で、今、水道の量水器の使用状況から早期に異変を把握する、こういうことで、どういうことかといいますと、電気のメーターというのが、冷蔵庫が動いていればメーターは動いています。何か電気製品を使っていれば動いて、ずっと継続的に動いています。

水道については、トイレを使うと、こういう場合に水が流れますので、これを日ごとにパルスでチェックするというのだというふうに思います。

こういうものが、今、様々な企業の中から、そういうものが出ているというふうに思っています。

私は、そういう意味では、こういうようなシステムがどんなふうになっているのか、県南水道企業団としても把握しているかどうかというのを一つお聞きしたいと思います。

二つ目には、安心して安全な水を配ると。これが水道企業団の大事な仕事ですが、こういう社会の変化の中で、そういう意味では福祉の視点からも、そういう検討が必要になっているのではないかというふうに思います。

こういう点について、どんなふうを考えているかということをお聞きしたいと思います。

3番目には、行政から主に「地域助け合い座談会」「見守り」こういうものについては、各行政での取り組みになっていると思いますが、こういうところに、行政に対して、水道企業団からも情報を発信する、そういう必要性があるんじゃないかというふうに思っています。

この点をどんなふう考えるか、お聞きしたいと思います。

大きな二つ目には、龍ヶ崎管内で起きた水道管の破裂について、もう少しお聞きをしたいというふうに思っています。発生場所、発生時刻、発生範囲、これを一つ。

二つ目には、修復作業とその後の影響。

三つ目には、破裂の原因。大体幾らか聞いておりますけれども、改めてお聞きしたいと。

四つ目には、漏水をした量、修復費用などのこの大規模な、大きな管での破裂ですから、被害額がどの程度になっているかと。

それから、五番目には、石綿セメント管、大変大きい管だということなんですが、これは同じような使用場所、使用条件とか、使用場所ですね。こういうところがほかのところにはあるのかどうか。つまり、今後の問題も含めて、そういう可能性についてどのように

見ているかと。

最後は今後の取り組みについてということです。

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

亀田誠男次長。

< 亀田誠男次長 登壇 >

亀田誠男 次長

関戸議員のご質問にお答ひいたします。

少子高齢化社会のもと、地域で単身高齢者を見守っていく取り組みについては、大変重要なことであると理解しております。

現在、構成市町と見守りネットワークの協定を結んでおります。これは、高齢者などが安心して暮らせるための見守り活動で、企業団の事業活動に支障のない範囲で協力するというものでございます。

水道使用状況による安否確認が可能なセンサー、そういう機器があることは存じ上げておるところでございます。機器本体は、水道の量水器ではなく、水道の施設に取りつける機器であるということメーカーからも報告されております。この機器は、在室状態にもかかわらず、水の使用が長時間なかったり、また一定時間、水が連続して使われ続けた場合、健康異常と判断し、自動通報までを可能とするシステムであります。本来、個人やシルバーハウスなどの事業主が任意で取りつけるものであると認識しております。

構成市町の状況を確認いたしましたところ、設置の実例はないとのことでありましたが、今後、行政側から問い合わせがあれば、こうした機器があるということの情報提供は行っていきたいと考えております。

次に、先日発生した水道管破裂についてでございますが、7月14日午前6時頃に龍ヶ崎市川原代地内の市道において、石綿セメント管350ミリの配水管が破裂する事故が起きました。

重要幹線ということもあり、一時、龍ヶ崎市川原代町、姫宮町、長沖町、須藤堀町、豊田町、北方町、羽黒町、南ヶ丘及び利根町羽根野の一部、合わせまして約1,100件に濁水、それと減断水といった影響が出てしまいました。

防災無線による広報を行い、8時15分にほぼ解除されましたが、その後も濁水が取れない地区があり、職員による管洗浄作業等で対応をしました。

漏水水量は約2,000立方メートルで、被害額は工事費等を含めて約300万円であります。

また、漏水の原因としましては、配水管の老朽化による破裂が原因と考えられます。

今後、同様の重要幹線、口径でいきますと、200ミリから350ミリの同様の石綿セメント管が3市1町で約15キロメートル残っております。今後、石綿セメント管の更新工事を計

画的かつ迅速に進めていくことが必要と考えております。

以上でございます。

椎塚俊裕 議長

答弁が終わりました。

11番、関戸 勇議員。

< 11番、関戸 勇議員 登壇 >

11番(関戸 勇 議員)

関戸です。2回目になります。

先ほど言いました水道の使用状況で、安否というか、早くそれをつかむということで、今のお話ですと、どこもまだ始まっていないということですが、水道の機器に取りつけて、それを表で見ることができるといふふうになるんだというふうに思うのですが、どんなようなことになっているのかと。

それから、今、一つって、1機と言うんですかね、1か所ですかね、どのくらいの値段に今表示されているのか、聞きたいと思います。

よろしく願いいたします。

椎塚俊裕 議長

答弁を求めます。

萩原 勉業務課長。

< 萩原 勉業務課長 登壇 >

萩原 勉 業務課長

関戸議員のご質問にお答えします。

茨城県内の水センサー機器利用状況ですが、つくば市12件、境町11件、茨城町16件と合わせて39件の利用であります。

設置費用であります。安否確認、外部通報、非常呼び出し、火災ガス漏れ警報機能、野表示機能、緊急解除機能等があり、システムが多様化しているため、1件当たりの費用は、水センサー自体の価格は3万円程度ですが、警報器、警報機能等の管理システムを取りつけることで、50万円以上の費用が必要となります。

いずれにしても、水道事業者の負担の範囲でないと考えております。

以上であります。

椎塚俊裕 議長

これで関戸 勇議員の質問を終わります。

以上で通告された一般質問が全部終わりました。これで一般質問を終わります。

椎塚俊裕 議長

以上で今定例会に付議されました日程は全部終了いたしました。

平成27年第2回茨城県南水道企業団議会定例会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

午後 3時13分 閉 会

会議規則第97条の規定によりこの会議録を調製せしめ署名する。

平成27年 7月30日

茨城県南水道企業団議会

議長

会議録署名議員

議員 3番

議員 4番